

令和 7 年芽室町議会定例会 9 月定例会議の運営について（案）

1 提案予定事項について

(1) 町長提案 資料 1 - 1

(2) 議会提案 資料 1 - 2

2 提案予定事項の審査方法について

- (1) 令和 6 年度芽室町各会計決算認定 8 件は、予算決算特別委員会に付託し、9 月 8 日、9 日、11 日、12 日の日程で審査を行う。（別紙『令和 6 年度芽室町各会計決算認定（8 件）の審査日程』を参照のこと）
- (2) 令和 7 年度芽室町各会計補正予算 4 件は、予算決算特別委員会に付託し、提案日の本会議休憩中に審査する。
- (3) 上記（1）及び（2）以外の町長提案及び議会提案の議案等は、全件を提案日に本会議において説明の上審議・報告を行う。

3 本会議の日程について

9 月定例会議における本会議の日程は、9 月 3 日（水曜）、17 日（水曜）、18 日（木曜）、9 月 25 日（木曜）の 4 日間とする。

4 議案送付期日について

- (1) 9 月 3 日（水曜）の本会議の議案送付日は、8 月 29 日（金曜）とする。
- (2) 9 月 17 日（水曜）及び 18 日（木曜）の本会議の議案は、9 月 12 日（金曜）に送付する。ただし、一般質問以外に議案がないときは当日配布とする。
- (3) 9 月 25 日（木曜）の本会議の議案送付日は、9 月 22 日（月曜）とする。

5 一般質問について

- (1) 一般質問は、9 月 17 日（水曜）、18 日（木曜）の 2 日間で行う。
- (2) 通告期間は、9 月 4 日（木曜）の午前 9 時から正午までとする。
- (3) 通告は、原則持参とする。ただし議長が、認めた場合はこの限りではない。
- (4) 質問時間は、90 分以内とし、初回は通告どおり一括して質問を行い、再質問以降は、一問一答方式により質問する。
- (5) 質問順序は、通告順とする。
- (6) 通告書は事務局に備える（議会ホームページからも印刷可能）。
- (7) 一般質問の内容は、目的を十分認識し、単に町長等への質問に終始することなく、質の高い政策論議を目指した内容であることとする。
 - ・ 9 月 4 日（木曜）は、議長（または事務局経由）へ提出する期日であり、

提出以降に一切の修文が無いよう、8月25日(月曜)から9月2日(火曜)午後5時までに、事務局を通じた文章整理及び原課への用語・解釈・内容等の確認などを終了しておくこと。

- ・なお、事務局あてEメール(添付)及びファクスでの事前整理を認めることとする。

- ・通告後に質問内容を撤回する場合は、書式をもって議長(または事務局経由)に提出すること。

6 議員提出議案について

議員提出議案(修正案等を含む)を提出する際は、提出の意思が明確になった段階で、事前に事務局を通じた文章整理及び原課への用語・解釈・内容等の確認などを終了し、議長(または事務局経由)に提出すること。

【令和7年芽室町議会定例会9月定例会議提案予定事項一覧】

区分	件名	要旨	提案日
議案	(1) 芽室町教育委員会教育長任命につき同意を求める件	任期満了に伴う任命	初日
	(2) 芽室町教育委員会委員任命につき同意を求める件	任期満了に伴う任命	
	(3) 団体営(町営)土地改良事業の計画変更の件	団体営土地改良事業の事業計画変更	
	(4) 美生ダムに関する事務受託の件	帯広市から事務の一部を受託するための規約の制定	
	(5) 芽室町小水力発電事業特別会計条例制定の件	芽室町小水力発電事業特別会計の設置に伴う制定	
	(6) 災害時等における給水装置工事及び排水設備工事の実施可能事業者の拡大に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件 ◎一部改正する条例 ・芽室町上水道事業条例 ・芽室町簡易水道給水条例 ・芽室町公共下水道条例 ・芽室町集落排水施設管理条例 ・芽室町個別排水処理施設管理条例	災害時その他非常の場合における給水装置工事及び排水設備工事について、他市町村の指定業者等による実施を可能とするための改正	
	(7) 職員の勤務時間・休暇等に関する条例中一部改正の件	仕事と生活の両立支援拡充に伴う改正	
	(8) 職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件	部分休業取得の多様化に伴う改正	
	(9) 北海道市町村総合事務組合理約の変更について	「江差町・上ノ国町学校給食組合」の脱退に伴う変更	
	(10) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	「江差町・上ノ国町学校給食組合」の脱退に伴う変更	
	(11) 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について	「江差町・上ノ国町学校給食組合」の脱退に伴う変更	
	(12) 令和7年度芽室町一般会計補正予算(第4号)		
	(13) 令和7年度芽室町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		
	(14) 令和7年度芽室町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		
	(15) 令和7年度芽室町介護保険特別会計補正予算(第1号)		

区 分	件 名	要 旨	提案日
認 定	(16) 令和6年度芽室町一般会計決算認定の件		初日
	(17) 令和6年度芽室町国民健康保険特別会計決算認定の件		
	(18) 令和6年度芽室町後期高齢者医療特別会計決算認定の件		
	(19) 令和6年度芽室町介護保険特別会計決算認定の件		
	(20) 令和6年度芽室町地域開発事業特別会計決算認定の件		
	(21) 令和6年度芽室町下水道事業会計決算認定の件		
	(22) 令和6年度芽室町上水道事業会計決算認定の件		
	(23) 令和6年度芽室町公立芽室病院事業会計決算認定の件		
行政報告	(24) 損害賠償請求事件の判決等について		
報 告	(25) 令和6年度芽室町健全化判断比率及び資金不足比率報告の件		最終日
議 案	(26) 令和6年度芽室町上水道事業会計剰余金処分の件	剰余金の処分	

令和 7 年芽室町議会定例会 9 月定例会議提案予定事項

令和 7 年 8 月 2 5 日 (月曜)
芽室町議会

区 分	件 名	要 旨	提案日
委員会報告	議会の運営について	議会運営委員会の審議結果報告	初 日
			1 7 日 (一般質問 の日程等)

令和 6 年度芽室町各会計等決算認定（8 件）の審査日程

審 査 日	審 査 項 目
9 月 3 日（水曜） 9 時 3 0 分～ 9 月定例会議（本会議）	◎提案理由の説明 ◎監査委員からの監査報告
9 月 8 日（月曜） 9 時 3 0 分～ （予算決算特別委員会）	◎財政分析等の説明及び質疑 ◎特別会計（4 会計） ◎事業会計（3 会計）
9 月 9 日（火曜） 9 時 3 0 分～ （予算決算特別委員会）	◎一般会計 1 議 会 費 4 衛 生 費 2 総 務 費 5 農 林 産 業 費 3 民 生 費 6 商 工 費
9 月 1 1 日（木曜） 9 時 3 0 分～ （予算決算特別委員会）	◎一般会計 7 土 木 費 11 諸 支 出 金 8 消 防 費 12 職 員 費 9 教 育 費 13 予 備 費 10 公 債 費 ◎歳入全般
9 月 1 2 日（金曜） 9 時 3 0 分～ （予算決算特別委員会）	◎全会計一括討論・全会計一括採決
9 月 2 5 日（木曜） 9 時 3 0 分～ 9 月定例会議（本会議）	◎全会計一括討論・会計ごとに採決

※日程変更が考えられますので、説明員にあつては即対応できるように
 お願いします。